

# 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内



子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

## はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、原則として、**10月支給の児童手当の情報（中学生までは）で支給**を行いますので、**改めての申請は不要**ですが、**支給を拒否される方は、拒否届を12月17日（金）までに役場介護福祉課の窓口まで持参してください。**（**公務員等の所属庁から児童手当の支給のある世帯や高校生の年齢の児童のいる世帯、令和3年9月以降に出生した世帯の方は別途申請が必要です。裏面参照**）

## 1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

次に記載する児童が対象になります。

- ① **令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象**となる児童
- ② **9月30日時点で高校生の年齢の**（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）児童（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③ **令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）**

## 2. だれがもらえるの？（支給対象者）

上記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に支給されます。（児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる対象者）

## 3. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、5万円です。

## 4. いつもらえるの？（支給時期）

10月児童手当の支給対象者には、12月下旬から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかった場合には、お問い合わせください。※申請が必要な方（公務員等や高校生の世帯の方）については、支給時期が1月以降となる場合があります。詳しくは裏面記載の窓口までお問い合わせください。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

## 5. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

①児童手当（本則給付）を受給している受給者及び一部の高校生や新生児の保護者  
令和3年10月支給時の児童手当（本則給付）を受給している口座や別途届出済みの口座に振り込みます。

②支給申請を行った保護者  
申請書で指定した口座に振り込みます。

※上記につきましては、指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、令和4年3月末までに必ずご対応をお願いします。

## 公務員・高校生等の世帯の申請方法

所属庁から児童手当の受給を受けている公務員の世帯、9月30日時点で高校生の年齢（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童いる世帯、令和3年9月以降に出生した世帯の方は、役場介護福祉課か花徳支所から申請書を受け取るか、または、徳之島町役場ホームページに掲載している申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、役場介護福祉課まで持参または郵送で令和4年3月31日までに申請を行ってください。

注）中学生以下の児童がいる、児童手当受給世帯も高校生分は別途申請が必要です。

注）申請書の提出先は役場介護福祉課のみとなっていますのでご了承ください。

## こんなときはどうなるの？

### Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」は、基準日（令和3年9月30日）時点での住所地市町村（特別区含む）から支給されますので、10月1日以降転居された方は、引越前の市町村にお問い合わせください。

### Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、徳之島町で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができます場合がありますので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。子育て世帯への臨時特別給付金については、他方の配偶者等は支給を受けられません。

## お問い合わせは



徳之島町役場介護福祉課  
「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口  
電話：0997-82-1111（内線：133）

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに徳之島町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに徳之島町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。